

全国一斉！法務局休日相談所 (相談無料・秘密厳守)

登記相談、人権相談、戸籍・成年後見相談、供託相談、遺言・任意後見などの公正証書に関する相談、暮らしの法律に関する相談に、法務局職員・弁護士・公証人・司法書士・土地家屋調査士・人権擁護委員が応じます。



日時＝10月1日(日)10時～16時

場所＝奈良地方法務局(奈良市高畑町552)

※弁護士による相談は事前予約が必要です。それ以外の相談は予約優先となります。

予約・問合せ＝9月1日(金)～29日(金)(土・日曜と祝日を除く)の各日9時30分～17時に、奈良地方法務局 総務課(☎0742-23-5534～ナビダイヤル案内～6番)へ (人権施策推進課)

奈良県医師会 学術部会主催 健康相談(9月開催)

日時・内容＝

種類	時間	予約
目の健康相談 (奈良県眼科医会)	9月12日(火) 14時～15時	不要
精神科に関する健康相談 (奈良県医師会精神神経部会)	9月14日(木) 10時30分～ 11時30分	必要
内科疾患に関する健康相談 (奈良県医師会内科部会)	9月21日(木) 14時～15時	必要

場所＝奈良県医師会館1階 県民健康サービス室(近鉄大和八木駅から北へ徒歩7分)

申込・問合せ＝奈良県医師会各主催部会(☎0744-22-8502・☎0744-23-7796)

(保健センター「さんて郡山」)

■くらしのインフォメーション■

ひとりで悩まないで

わたしたちにご相談ください!



無料登録のほが
高額な契約に…

大和郡山市消費者センター
☎53-1583(直通)
相談受付 月～金曜
9時～16時

【事例】

インターネットで株の情報を調べていると、「無料で株の情報を提供します」というバナー広告が出てきたので、住所や名前、電話番号を入力して登録した。



するとその事業者から電話がかかってきて、「35万円の情報料を払えば、半年で5倍になる優良株を教える」と言われ契約した。

その後教えられた株を証券会社で購入した。最初は値上がりしていたが、そのうち株価が値下がりし、損失が発生した。

株などの投資判断について助言をするには、金融商品取引業者として登録が必要ですが、この業者は無登録で投資助言を行っており、金融庁から警告も受けていました。登録を受けた金融商品取引業者であれば、契約前や契約時に法律で定められた書面を交付することが義務付けられ、「絶対にもうかる」「確実にもうかる」などと誤解を与えるような勧誘をすることは禁止されています。また金融商品取引法上のクーリング・オフ制度が設けられています。

今回の業者は登録業者ではありませんでしたが、電話で勧誘を受けているので、特定商取引法上のクーリング・オフを主張し、返金を求めました。



その結果、35万円の情報料については返金してもらおうことができましたが、株の売買で出た損失までは、取り戻すことができませんでした。

投資の世界に、絶対にもうかる、簡単にもうかるなどということはありません。甘い言葉にだまされないよう注意しましょう。